

令和6年度 第2回不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会要旨

1 日 時 10月21日(月) 10:00~12:00

2 開催形式 Web 会議サービス Zoom によるオンライン開催(ホスト会場:長野県庁8階教育委員会室)

3 出席者

荒井座長、近藤委員、宮坂委員、小松委員、村上委員、高坂委員、鳥谷越委員、甘利委員、成澤委員

4 内 容

(1)開会

(2)あいさつ(教育次長 曾根原 好彦)

(3)協議

〈はばたき Vol.3原案について〉

① 事務局からの説明

② 内容について

・「はじめに」「学校内外の多様な学びの現状」について

・「市町村設置の教育支援センターの特色ある取組」について

・「高等学校における多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学び」の表現について

(4)御礼のあいさつ(次世代サポート課 馬場 武親)

(5)閉会

【協議の要旨】

〈内容について〉

◎「はじめに」「学校内外の多様な学びの現状」について

発言者	発言要旨
荒井座長	<p>この後、はばたき Vol.3の内容について、皆様から様々なご意見等をいただきます。冒頭、全体を通じてご質問等があればお聞きし、その後セッションごとにご意見を頂戴します。全体を通じてのご質問等、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。では、残りの時間で個別具体的な点に関するご意見等をいただきたいと思えます。</p> <p>最初に、表紙の「はじめに」の部分の文章はいかがでしょうか。なお、2ページ目の1行目に「学内外での」とありますが、「学校内外」という形でご修正ください。</p> <p>まず、この表紙、そして、1ページ目の学校内外での多様な学びの現状という部分について、ご意見等いただきたいと思っておりますが、どなたからでも構いません。いかがでしょうか。では、村上委員からお願いします。</p>
村上委員	<p>おはようございます。皆さん、よろしく申し上げます。事務局への質問になるかもしれないのですが、ページの表記だと1ページになっているデータの内容について、ちょっと確認と質問があります。</p> <p>まず、令和5年の数字、これから出てくるということなのですが、文科省の方で今、調査の方法をマイナーチェンジするという話があったと思うのですが、令和5年の数字はまだ反映されない、従来の教職員の方が回答するという形で数字が出てくると思うのですが、それでよいのかというのが1点。</p> <p>それからもう一つ、(2)の方に出てくる様々な皆さんの努力で出席認定がものすごく増えていると思うのですが、この出席認定、出席扱いになった数が、上の不登校児童生徒数の推移にどのように反映されているのか。要は、出席扱いになるということは、不登校のカウントからは外れているのかどうか、それが例えば何年度から外れている、外れていないとか、その辺りがわからないと、ちょっと実態が逆に見えにくくなっているのかなという気がして、その下の①、②、③、おそらく①は全部出席扱いだっという、多分記述はないですけど、そういう意味だと思うのですが、この辺りが出席数にカウントされているのかどうか、その確認をしていただけたらなと思えます。一旦そこだけお願いします。</p>

荒井座長	ありがとうございました。では、1ページ目の統計データの根拠について事務局からお願いします。
事務局	<p>それでは、1点目の令和5年度の国の調査の関係ですが、村上さんがおっしゃるように不登校の要因等について調査項目を国の方では変えましたが、学校からのデータを拾うというそのスタンスは変えておりませんので、引き続き学校調査の結果が反映されるということになります。</p> <p>2点目の出席扱いの数字ですが、少し説明が複雑になりますが、例えば在籍している学校の登校日数が200日あるとして、フリースクールの開所日数が170日、その子がフリースクールに全て出席したとしても、170日の出席だと在籍校の出席日数200に30日足りないということになります。</p> <p>このため、この出席日数、出席された子の数と不登校の数というのは、単純に足したりとか引いたりとかできないものになっていると考えていただければと思います。</p>
荒井座長	村上委員いかがでしょうか。
村上委員	ということは、今、例で170対30という話が出たんですけども、フリースクール等に171日行って、29日間学校に行っていたら、不登校数には入っていないということでしょうか。
事務局	おっしゃる通りです。
村上委員	だとすると、ここに出てきている数字は、実際に学校に行っていない子どもの数ではないという意味では、かなり小さく見えている可能性があります。実際は、もっと学校外に行っている数を入れたら、実はもっとたくさんいる。たまたま30日クリアしているということになると思います。
事務局	村上さんがおっしゃっているのは、(1)の表の数が、もしかしたら、実際よりも少なくなる可能性があるということでしょうか。
村上委員	単純に学校に171日間行ってなくて、29日だけ通っていたとして、その子は不登校児童生徒数にはカウントされていない。
事務局	おっしゃる通りです。
村上委員	わかりました。多分その辺、誤解されて伝わっているかなと思います。これは全国的かもしれないのですが、よく言われる29万人という数字を考えた時に、なんか実態とは少し違って伝わっているのかなと思います。
荒井座長	<p>例えばインターナショナルスクールに行っている子どもは不登校ではないので、ここに入ってきません。他方で、様々な理由によって出席扱いになっている子と、なっていない子がいる中で、学校外での学びを充実すればするほど、この一番の部分の人数は減るのか、増えるのかという問いに関係してくると思います。</p> <p>今の事務局のお答えですと、ここ数年内、長野県における様々な学校外での学びが広がり、フリースクールの認証制度や教育支援センターでの様々なご尽力、さらには民間施設を利用した方々のそこでの育ちや学びの実態が、出席扱いになればなるほど上の数値にはカウントされなくなるというのが先程の答えになるかと思いますが、村上委員、そのような理解でよろしいでしょうか。</p>
村上委員	<p>そうですね。とにかく議論するときに、データの意味が間違っていて伝わっていると、どっちの角度から議論するかによりますが、例えば令和5年度、ものすごく不登校が減った時に、長野県頑張っているねというのがどういう根拠で解釈されるかによって意味合いが変わってしまうと思います。</p> <p>だから、やはりその辺はもう少しわかりやすい何か周知のデータの見せ方をさせていただくと、学校に行っていないという問題と、学校に行っていないけど学んでいるという問題と、やっぱり分けて考えなければいけないと思って、分かりやすいデータの提供をお願いしたいという趣旨です。</p>
荒井座長	<p>ありがとうございました。他にご意見、ご質問ありますでしょうか。</p> <p>では、村上委員お願いします。</p>
村上委員	①、②、③の見出しなのですが、③だけが「指導要録上出席扱いとした」という記述になっているのですが、これは①、②の出席認定とは何か質的な違いがあるのか教えていただければと思います。
荒井座長	事務局の方、いかがでしょうか。

事務局	①、②、③、全て指導要録上の出席扱いですので、特に変わりはありません。
荒井座長	<p>ありがとうございました。では、この③の表記をシンプルにして、①、②、③、いずれも指導要録上の出席扱いであるということが分かるようにご検討ください。</p> <p>「はじめに」の部分ではいかがでしょうか。これまでの経緯をまとめ、そして見出し的なことも含めてですが、違和感はないでしょうか。</p> <p>では、この表紙の「はじめに」の部分は皆さん特段ないということですので、また表現等、細かな点を修正することがありましたら、次回確認していただこうと思います。</p> <p>続きまして、1ページ目、今ご質問をいくつかいただきましたが、こちらも現状を捉えていくという意味で一つの目安になりますので、こちら、ご質問よろしいでしょうか。</p> <p>事務局から、この表紙、そして1ページの部分で、皆様方からご意見をいただきたい箇所等あればと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>表紙の色等について、この場でも後日でも結構ですので、何かご意見をいただければと思います。</p> <p>今まで、はばたき Vol.1が青色、Vol.2が緑色ということで、少しオレンジ系で今回統一させていただいておりますが、ご意見いただければと思っております。</p>
荒井座長	甘利委員、いかがでしょうか。
甘利委員	<p>色味も明るくて、とても素敵だと思います。絵もとても素敵なものがたくさん書かれていて、デザイン的にはすごく見やすい、分かりやすい、明るい気分になれる。とてもよいと思います。</p> <p>事務局への質問になりますが、④の校内教育支援センターの設置校数で、中学校が令和4年から令和5年度、180から178に減っている理由ですが、どちらかという増えていくイメージが私の中ではあったのですが、なぜ減っているのかというところが少し気になったので、教えていただければと思います。</p>
荒井座長	事務局で情報をお持ちでしょうか。
事務局	令和5年度にかけて2校、学校統合とか閉校で学校の数そのものが減っているということになります。
荒井座長	甘利委員、よろしいでしょうか。では、宮坂委員、お願いします。
宮坂委員	1ページ目の質問なのですが、④の校内教育支援センターの設置校数について、今までも出てきたデータですが、これは器だけの設置数なのか、設置しているということは、そこに1人専任の先生または支援員の先生等がついているのか、その辺りをお聞きしたいと思います。
荒井座長	事務局、いかがでしょうか。
事務局	こちらですが、宮坂委員のおっしゃるように器の数になります。先生については、支援員がいらっしゃる学校もあれば、空き時間の先生が対応されている学校もありますので、先生については必ず1人いるとは限らないということになります。
宮坂委員	要望ですが、器をつくるのも大事だと思うのですが、機能するということとなると、やはりそこにいつも先生方がどなたかいるような状況も大事かと思っておりますので、器だけの数の設置校数だけでなく、そこに専任の指導する先生または見守る先生等がいるのか、そのようなデータがあればありがたいと思います。
荒井座長	ハード面のみならずソフト面でもというご発言かと思えます。他にいかがでしょうか。では、村上委員お願いします。
村上委員	<p>今の宮坂委員のご指摘、僕もちょっと盲点で、先生がいるものだと思っていたので、知りたいなと思いました。それと、校内教育支援センターはおそらく無条件に出席扱いになりますよね。</p> <p>人員が配置されていなくても出席扱いになるというのは、今、認証制度で各フリースクールや居場所が求められている要件からアンバランスな感じもするので、そういった意味でも親御さんは公的なものがやっていると言ったら、それだけでもよいか悪いかは別として、信頼して利用されると思うので、すごく大事な指摘だと今新たに思ったので、私からもお願いします。</p>
荒井座長	事務局の方でその辺り現状でお答えいただけるデータがあるか、細かなデータはまた後程でも構いませんが、いかがでしょうか。

事務局	校内で専任の教員等がいる数字というものは現時点では把握していませんが、先程の校内教育支援センターの説明の通り、専任がいるいないに関わらず、不登校児童生徒が出た場合、その学校の先生が必ず対応していますので、居場所として子どもがそこにいるだけということではないので、フリースクールの先程の話とは違うと思います。
荒井座長	今の部分は、実際設置している意図とそこで果たしている機能や利用者の思いがすれ違うこともあれば、ありがたい部分もありますので、充実をしていくという方向性を多くの方々はお持ちになっていただいているところではないかと思っています。 続きまして、2ページ目になりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 校外設置と校内設置がありますが、それぞれ果たしている機能が違う可能性もありますので、この点もまたフォローアップしていく必要があるのではないかと思います。 よろしいでしょうか。では、センターマップに①から⑤まで記載していますが、この内容について次のページ以降紹介するというのが、今回の Vol.3の内容になっています。 現時点では、ご質問・ご意見等、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

◎「市町村設置の教育支援センターの特色ある取組」について

発言者	発言要旨
荒井座長	続きまして、メインのトピックになりますが3ページ目をご覧ください。 市町村設置の教育支援センターの特色ある取組をご紹介するというのが大きなポイントです。ご意見、ご質問等いかがでしょうか。村上委員お願いします。
村上委員	2と書いてあるところのピンクの囲みになっているところの記述について、できればこういうことを入れていただけたらなというお願いなのですが、ありがたいことに認証制度も始まって、そのことを記載していただいているのがすごく励みになると思うのですが、逆に言うと、これまで、あるいはこれからも含めて、認証を受けているか受けていないかに関わらず活動されている諸団体が、むしろそっちの方が現段階ではまだ多いと思うので、すごく僕も今ベストなものがあるわけではないのですが、認証を受けていないところも不登校支援に協力しているということを何か一言入れていただけるか、そういった工夫というか配慮が欲しいというのがあります。 というのも、認証制度がスタートしたことによるメリットはたくさんあるのですが、逆に言うと、少し懸念していたように、認証を受けていないところというところを利用者側、学校や行政からも区別していくような雰囲気は多少僕たちのところにも声として上がってきているので、何か認証がないと、こういうところにも載らないという傾向があまり強くなっていかないように、全体として支えているということが伝わるような配慮のある記述がもし可能であれば入れていただきたいというお願いです。
荒井座長	具体的な文書の提案は、現時点でありますか。
村上委員	少し考えてみたのですが、ベースになっている2段落目のある程度生かすとすると、逆に難しいなと思って、僕もちょっとこれっていうのはないです。
荒井座長	事務局としては、あえて新しい動向を入れていただいていると思います。 冒頭の趣旨は、教育支援センターの特色ある取組を紹介するわけですが、それ以外にも多様な学びの機会の存在について記載したかったという意図があるのではないかと思いますので、信州型フリースクール認証制度をはじめ、多様な学びの教育機会の確保のために取り組んでいるというようなことを入れるか、あるいは、教育支援センターに限定した方がいいのか、要検討事項かと思っています。 他には、この冒頭の部分、概括したところでご意見いかがでしょうか。では、成澤委員、お願いします。
成澤委員	私から1点質問なのですが、この教育支援センターの取組について特色あるものをまとめられているかと思うのですが、その教育支援センターにおいて、そこに通う子どもたちの評価というか、評定というのがどのようにされているのかという点を教えていただきたいと思っています。 私自身、不登校児童生徒であったことや、保護者の方と関わる中で進路や評価・評定について不安を抱えているという声が多い印象を受けているというのと、2点目が、令和6年8月29日に文部科学省から通知された「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に

	<p>係る成績評価について」においても、教育支援センター等の場所で学習を続けている児童生徒の努力も学校として積極的に評価していくことが重要とされているのですが、現時点では県内の教育支援センターでは、どのようにされているのかという点について教えていただきたいです。</p>
荒井座長	<p>はばたきの記述というよりは、そこに付随する延長線上にあるものですが、行政が設置する教育支援センターにおける評価について、事務局の方で何か現状で捉えているところがあるのか、8月の通知のインパクトについてはまだ時間が浅いかもかもしれませんが、事務局の方で何かお持ちのデータや情報があればいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>評価・評定の状況は把握しておりません。通っている子や保護者の方が成績に反映することを望んでいないという場合もあるので、そのところは細かく各教育支援センターで何人に認められているかというデータはこちらで持っておりません。</p> <p>ただ、平成16年ぐらいから教育支援センターに通っている子どもたちやフリースクールに通っている子どもたち、多様な学びの場で学んでいる子どもたちの学習内容が、学校と保護者、あるいはフリースクール等の支援者の皆さんとの連携で内容が掴めるのであれば、学習成績に反映していくということを学校現場でもやっております。</p> <p>8月の通知がいきなり出されたように世の中で捉えられているところがありますが、実はかなり長い間、成績に反映するということが、学校、教育支援センター、フリースクール等含めて行われていることをご承知おきいただきたいと思います。</p>
荒井座長	<p>他に冒頭の部分でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、4ページ目以降の表記に応じて、3ページ目の概括部分の表現が変わる可能性がありますので、ご承知おきください。</p> <p>続きまして、4ページ目、各市町村の教育支援センターの特色ある取組についてですが、事務局にこの後、議論していく上で振らせていただきますが、4ページ以降の部分の観点として、利用者、保護者の皆様にとって分かりやすい内容であるかという観点からご意見をいただくということよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そのようにお願いいたします。</p>
荒井座長	<p>では、あくまで保護者の方、利用者の方等々の分かりやすさという点も含め、比較的書かれている情報に濃淡がありまして、具体的な内容が書いてある部分もあれば概括した部分もあります。</p> <p>まず4ページ目ですが、伊那市さんの取組です。利用者のニーズに合わせて、場所や時間帯をフレキシブルにされているというケースです。</p> <p>4ページのケースについて、何かもっとこういう情報があったらよいといった観点でも構いませんが、いかがでしょうか。では、高坂委員、お願いします。</p>
高坂委員	<p>各市町村の教育支援センターの実際の支援について、非常に参考になったり、学ぶところがたくさんあったりするなと思っています。</p> <p>保護者の皆さんや生徒たち、それから教職員が見て、各支援センターの特色や持ち味がぱっとわかるとよいなと思って見させていただいた時に、例えば塩尻市や長野市等はその特徴が濃い青色で示されていると思うのですが、伊那市でしたら夜の間教室といったところが非常に特徴的かと思えますし、千曲市も居住地に関係なく通室ということが特徴だと思うのですが、そうした特徴が全ての教育支援センターに共通して、濃い青で示されるとよいと思いました。ですので、伊那市の教育支援センターであれば、夜も通える中間教室といったところ等特徴的なところを明確に示していただけるとよいと思いました。</p> <p>もう1点、左側に令和2年度から令和4年度までの各年度でどのような中間教室が配置されているか、設置されているかということかと思うのですが、ぱっと見た時に、これはおそらく令和2年度設置、令和3年度設置という意味かと捉えたのですが、何か変遷していくような印象を受けたので、例えば令和2年度設置というような言葉を入れればわかりやすいと思いました。細かいところですが、令和2年度から令和3年度に矢印がついているので、この矢印は何かなども思いましたので、またご検討ください。</p>
荒井座長	<p>それぞれの取組のポイントについて、ビジュアル面でもご考慮いただいたらどうかというご提案と、ご指摘の通り、伊那市の部分の表記は、時系列的な部分が左側に書いているわけですが、見たい方はいつ何がどうなったのかというよりは、今どのようなサービスが受けられ</p>

	<p>るのかという観点でご覧になられると思いますので、過去から現在へという流れよりは、現在で表記していただくようなものもあってよいかもしいかなというご意見でした。</p> <p>今ですと、中間教室やまびこ学級がないのではないかという印象を抱かせてしまって、今は伊宝館しかないと思われる伊那市としても本意ではないと思いますので、またぜひ、伊那市教育委員会さんとも共同しながら表現や力点を変えていくということは重要かと思えます。</p> <p>他方で、右下の現状ですと、イラスト、工作、運動、調理、楽しい行事がすごく目立つということで、こういった取組をされているというのはとてもよいものと思いますので、また検討したいと思っております。</p> <p>他に、伊那市さんの取組については何かご意見等いかがでしょうか。では、小松委員、お願いします。</p>
小松委員	<p>私も伊那市の夜の中間教室に非常に興味を持ちました。先程のお話で、利用者や保護者の方にわかりやすくということでしたが、自分は教員もこれを見たりすると思うのですが、夜の中間教室にどういってお子さんが行っていて、どんな活動をして、昼の中間教室とどんな違いがあるのかということに非常に興味を持つと思います。おそらく、昼とは違うお子さんが集まってきて、そこで一定の成果というか、子どもに変化が見られていると思います。</p> <p>伊那市だけでなく、その後に掲載されている教育支援センターについても、実際に通っているお子さんの姿が、もう少しわかるようだと言ったインパクトがあって、読んでもらえるような冊子になるのではないかと感じました。</p>
荒井座長	<p>先程高坂委員のご発言にもありましたが、夜間という部分は特徴的な取組になるかと思っています。それぞれバランスも大事なのですが、特徴の「個性」がわかるようにしていただくのも一案というご意見かと思っています。他に、4ページ目、ご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>こちらの文章は、おそらく申請書や行政文書の部分で使えるところを持ってきていただいているかと思いますが、利用者の方からすると、指導員が何名かといった情報が本当に必要なか等、再考してもいい箇所もあるかと思っています。</p> <p>続きまして、塩尻市の取組ということで、5ページ目に載せてあります。こちら、皆さんいかがでしょうか。甘利委員、お願いします。</p>
甘利委員	<p>小松先生に質問があります。子どものニーズに合わせた学びという項目の中で、色々なことにチャレンジできると書かれています。素晴らしいことだと思うのですが、チャレンジルームでは、ゲームやダンス、ネイル、プログラミング、理科実験等となると、学びが多岐に渡っているのが特色がすごくあるので、専門の指導者が指導されているのか、どういった体制で教えているのか、質問です。</p> <p>また、保護者としては、どこに相談したらよいのだろうかと思った時に、運営されている実績が書かれていると、参加しやすいと思うので、とてもありがたいと感じました。</p>
荒井座長	<p>ありがとうございます。では、小松委員、いかがでしょうか。</p>
小松委員	<p>これらの講座は上の方に書いてあるチャレンジルームで開催していて、今年度からスタートしています。まず、その子どものニーズというものは、市の支援員の先生方が把握されます。例えば、ネイルが好きなお子さんがいて、なかなか家から出られないけれど、ネイルの体験講座があればきっと外に出ることができるのではないかということです。それを私が聞いて講座を設けるわけです。確かに、講師の件では苦労してきています。</p> <p>ネイル講座の時には、ネイルリストさんに来てやっていただいたのですが、それはたまたま講師が見つかりました。あと、ダンスは、教育委員会に勤めていらっしゃる方に大学の時にダンス部だった方がいてお願いしました。プログラミングは、近くの通信制高校の教頭先生にお願いして、ボランティア的に講座を設けてもらいました。講師探しの件はネットワークを広くしながら、なんとか人材を見つけるようにしています。</p> <p>講座を開催した結果、ネイルの好きなお子さんがやはり来るわけです。そして、参加した結果、その後、少し変化が見られるようなこともあったりするわけです。現在、2週間に1回ぐらい講座を開いていますが、これからもいろいろな講座ができればよいと思っています。</p>
荒井座長	<p>他に5ページの塩尻市のケースについてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。限られたリソースの中で、連携・協働していくことは非常に参考になる部分ではないかと</p>

	<p>思います。ぜひ塩尻市さんにおかれましては、これが持続可能な仕組みとして根付くよう、また core 塩尻さんも活用しながら、様々な事例を発信していただきたいと思っています。</p> <p>では、続きまして、6ページに移行したいと思います。千曲市さんのケースですが、皆様方お気づきの点等あればいかがでしょうか。</p>
高坂委員	<p>先程少し触れたのですが、千曲市の場合、一つは、居住地に関係なく通室できるというところがすごいということ、塩尻市もちろんそうなのですが、在籍しているかどうかではなく、自分の行きやすいところ、行きたいところに、居住地に関係なく通室できるというところが一つよいと思うことと、やはり5つの教育支援センターの中で、ここは高校生も受け入れているというところが特徴でしょうか。その高校生も行けるというところを、先程申し上げたように、見える化していただけるととてもよいと思います。</p>
荒井座長	<p>高校生の利用もということですが、高校生の利用手続きは制度化されて正規に運用されているのか、事務局の方で、あるいは高校教育課の方、何か情報ありますでしょうか。</p>
事務局	<p>手続きまでは、事務局では聞いておりませんが、千曲市の方で18歳まで受け入れるということをご担当の方も宣伝をされておりました。実際に通信制高校や定時制に通っている学生たちが少し顔を見せて行くというようなところのようです。</p> <p>事務局2名で千曲市の教育支援センターを訪問させていただいた時も、中学生だと思っていた子が実は高校生で、中学生に色々教えている素敵なシーンが見られました。手続きについては、また確認したいと思います。</p>
荒井座長	<p>他に6ページの千曲市さんのケースについていかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、続きまして、7ページに移りたいと思います。複数の市町村が横断的に協力しながら運営している木曾郡の例ですが、ご意見等いかがでしょうか。</p>
近藤委員	<p>各市町村で1村、あるいは1町で学校を維持していくというのは、少子化が進みこの先難しくなってくるのではないかと感じている中で、木曾はそれを先取りして、いくつかの町村で協力合って、人材等少ない中から集めてやっていくという点で大変よい取組ではないかと思っています。</p> <p>地理的な条件もございしますが、できることからこのようにやって活動の幅が広がっていき子どもたちの交流範囲も広がっていき、将来的に大変よいことになるのではないかと感じています。皆さん方、いかがでしょうか。</p>
荒井座長	<p>おっしゃる通りで、単一自治体だけのリソースで全て回していくことが厳しい中で、今回の取組は全国的にもレアと言いますか、貴重なチャレンジだと思っています。</p> <p>具体的な運用については、どのようにマネジメントしていくか、利用者の学籍名簿や成績評価等の扱いをどうするかなど課題はあるかと思いますが、むしろこういった取組状況を公開しながら、皆さんとともに課題解決の方法を探る流れになればと期待しているところです。</p>
村上委員	<p>今の近藤委員のお話もそうなのですが、懇談会の第1回の時に、このはばたきの位置付けが好事例集として、各保護者や当事者だけではなくて各市町村が参考にできるのではないかという話をしたと思うのですが、加えて、今日改めて見させていただくと、私たちのような民間の居場所やフリースクールから見ても、こういったやり方があるのだという発見があると思っています。先程の塩尻の例で言うと、民間でも同じことが、予算的なことも含めて講師に困るということは起こります。</p> <p>例えばですが、民間もこういった公的な支援センターも含めて、人材バンクのようなものがあれば、ネイルを頼みたい時にはこの人といったことが共有できるということは、ものすごく相互にメリットがあるのではないかと思います。</p> <p>また、夜間の中間教室というアイデアも民間の中でも一部は生まれているのですが、実を言うとあまり理解が深まっていなくて、昼間、学校がやっている間であればフリースクールとして、居場所として認めるけれど、夜間だと時間帯だけでフリースクールというよりは、どちらかという民間の塾のような扱いに今まではなりがちだったと思うのですが、逆に公的なところが夜間の中間教室という存在を県の冊子に載せてくれることで、夜間のニーズがあることが広がっていき、もしかしたら今後、民間で夜間に、例えば午前中が厳しい子どもたちを学校が終わった後にケアするというところにも事象が広がっていき、援助が広がっていくのはすごくありがたいと思いました。</p> <p>同じく塩尻市の学習塾との連携とか、それから今の木曾周辺の業務委託の方式とか、こ</p>

	<p>ういった方法も「はばたき」に載ってオッケーが出るということであれば、民間と行政の連携の可能性が広がると思います。</p> <p>逆に、少し心配になってしまうのは、塩尻市のページを見ると、パンフレットの紹介ですが、具体的に塾名が載っているのですが、これはここまで踏み込んでよいのか、県のガイドラインがわからないのですが、他にも、最近、上田市が個別指導塾と連携したとか、長野市でも民間でも使えるようなバウチャーを出しているとか、税金の使い道としての民間連携のあり方が少し拡大解釈されるようになってきたというのが、良くも悪くも伝わると思うのですが、その辺りは逆に県としてオッケーなのでしょうか。</p> <p>全体としては、民間も行政も含めて、こういう好事例が共有されるということのメリットを大きく感じてありがたいなということと、逆に言うと、どこまで踏み込んで、こういうこともありなんだということが広がっていくことの影響を考えて載せていらっやと思うのですが、念のため確認したいと思います。</p>
荒井座長	<p>今後の課題や展望も含めてお話いただいたかと思います。おそらく個別的な案件に関しては、基本的に市町村設置におけるケースの紹介ですので、県からの回答は難しいかもしれませんが、他の案件とも密接につながっている話です。</p> <p>朝だけなのか昼だけなのか、夜はどうなのかという話は当然、その子どもを真ん中に据えた場合には、先程起立性調節障がいの話がありましたが、昼からならばという子もいるでしょうし、さらに国でも教育支援センターの業務を民間委託するというアイデアについては容認している傾向もありますので、記載内容が次の議論に繋がっていくことを期待したいです。</p>
村上委員	<p>言い忘れたのですが、基本的な話として利用者の負担は完全無料なのでしょうか。</p>
小松委員	<p>いずみ塾との連携に関しては利用者無料です。市の方で、お金がどのくらいかわかりませんが、出ているようです。</p>
荒井座長	<p>その他様々な、core 塩尻や色々なゲスト等は、そういう時のものも全て無料ですか。</p>
小松委員	<p>全て無料です。</p>
荒井座長	<p>これはやはり、法的な機関の設置の強さが改めて感じられる部分だと思います。ただ、民間に依存するのも良くないと思いますので、予算計上等は中長期的にはやはり考えなくてはいけないだろうという気はしているところです。</p> <p>他に7ページ目、木曽郡の件はよろしいでしょうか。では、続きまして、8ページ目、長野市の SaSaLAND のケースを載せさせていただいております。こちらについて、ご意見いかがでしょうか。</p> <p>高坂委員からご意見をいただいたように、SaSaLAND のメタバースを活用したオンライン支援については目を引くわけですが、保護者支援の部分や研修の場、送迎、給食の提供等についても注目すべき点はあるかと思います。8ページ目についてはよろしいでしょうか。</p> <p>ここまで、今回の一つのメインピックスであります教育支援センターに関する事例ということで載せさせていただきましたが、改めて全体を通じて、8ページ目までにしたいと思いますが、せっかくの機会ですので、ご意見、ご質問等あればお願いします。</p>
近藤委員	<p>質問というか、感想ですが、最初の問題に戻ってですが、今回中心にしたいのは、学校内外での多様な学びの現状のうち、行政が設置している教育支援センターの紹介です。</p> <p>そうすると、1ページの1の「学校内外での多様な学びの現状」で、あくまで文科省が言っている不登校児童生徒に対してどういうことを行っているかということで、実際には、学校へ30日以上とか、民間に最初から行っているというようなところまでは対象としているのかしてないのかは、保護者の皆さんにとっては、はっきりしていないのですが、表紙2段落目のところでは、「長野県では、多くの市町村で教育支援センターが設置されており、不登校の児童生徒が通いやすい時間帯や場所を考慮しての開所や、その学校とフリースクールの連携支援、自宅にいる児童生徒のオンラインでの相談支援など、学校外における多様な学びの場として重要な役割を担っています」と言うのか、「教育支援センターが設置されています」という形で、こういう役割を担っている教育支援センターがあります、どうジャンル分けしてよいかわからないのですが、今後、学校外での学びの場を紹介していくことにおおそれなくしていくと思うのですが、こういう教育支援センターがありますよということをこの Vol.3では主として説明していくという形にして、次回以降、これ以外のフリースクールを今年度認証し</p>

	たので、そういうところとの関連について今後紹介しますというようなことを記述しておいた方が、これで全部わかってしまうわけではないという風にするのがよいと思います。
荒井座長	ありがとうございます。あえて割り切って、今回は教育支援センターの取組について紹介するというを明確にするのも一案かもしれませんが、いただいたご意見を踏まえて再検討できればと思います。では、宮坂委員お願いします。
宮坂委員	各地区の取組がとても勉強になることばかりで、岡谷市でも大事にさせていただきながら、さらに不登校の子どもたちのために、色々なことをやっていきたいなと思いました。 それぞれ、昼間だけでなく夜やったり、塾の講師の方も入れたりとか、個々の多様なニーズを汲み取りながらということは、一人一人と繋がるということと、その繋がりを広めていくことが一番根っこにあってよいと思いますが、はばたき Vol.4や Vol.5で、きっとこれがまた深まっていけばよいのではと思います。 それぞれ素晴らしい実践内容なのですが、具体的な利用者の声として、とても私には良かったとか、こういうきっかけになりそうだとか、なったという結論はなかなか拾えないと思うのですが、そのような言葉がそれぞれのところに出てくることが、私は生きた紹介になっていくと思うので、今回、スペースの関係等々もごさいますので、もし無理でしたら、この後このような変化があった、このようなよい端緒があった等、そのようなことが知ることができればありがたいと思ったところです。
荒井座長	ありがとうございます。共感的に聞いていただいたのではないかと思います。スペース上、問題はないのではないかと思いますので、一言でも二言でも利用者さんの声という形で末尾に入れられるようでしたら、それは確実にこのセンターがその子にとってのニーズとフィットしていることでしょうから、事務局の方で追加の取材なのか、あるいは既にリソースがあるのかにもよりますが、一言入れていただくことがよいのではないかと考えています。
鳥谷越委員	私も色々知らない中ですが、感想を述べさせていただきたいと思います。先程の近藤委員の意見とも少し似ているところがあるのですが、このはばたきの目的ですが、学校外における多様な学びの場として重要な役割を果たし、皆さんの地域でやられていることの中に、本来一番大切なというか、学習を継続しているという部分がどういう風になっているのかというのが、私は少し聞きたいとか、見たいと思うところです。 先程の成澤さんの発言にもありました通り、高校の受験のために成績がどうなるのかとか、受験に対する学びがどういう風になっているんだろうというのは、保護者の皆様とか本人はどう捉えているかというのも、私も知らないところもあるのですが、例えば、塩尻市のように塾と連携されているということがあって、こういうところで学びが継続されていくのだという、見える化されているのはすごくよいと思ったのですが、他の地区のところは、すごく楽しいことや、居場所にするということはとてもよくわかるのですが、学習保障がどういう風になっているのかということ疑問に思い、全体的な感想として述べさせていただきたいと思います。
荒井座長	とても本質的な部分に関するご意見でした。今、先生がおっしゃられたように、学習保障という表現もあれば、学力保障という表現があり、学力保障というと、そこでいう学力が受験学力のように理解されている部分もあったりもして、他方で、何かこれは小松委員に対するコメントではありませんが、塾と連携しているからよいというわけでも多分ないでしょうし、その子にとって、まず多くの関係者が多分意識されているのは、繋がりの部分で、まずその子がきちんとリズムを取りながらその空間に行き、呼吸ができるということが大前提かと思います。 学びの継続支援と聞いた時に、やはり、ではその後どうなるのかという気持ちが芽生えてくるというのは当然かと思しますので、鳥谷越委員から大きな投げかけをしていただきました。
村上委員	まず、鋭い指摘だなと思いました。今、地図を見たらまだ適応指導教室という名前が残ってしまっているのですが、多分名前を茅野市は変えているはずなので、そこはまた確認していただければと思うのですが、1回目の懇談会の時に少しお話をさせていただいたのですが、茅野市のいわゆる旧適応指導教室を僕も見学に行かせていただいたのですが、かなりしっかり学習をしていて、学校の成績の評価、評定の認定もかなり緻密にやっていて、なんとか本人が望めば、高校、全日制含めて繋がるような指導をしているという印象を受けました。

	<p>ただ、逆に言うと、そういうカラーを、例えば見学に行くときは前情報がないので、アクセスして突然そういう場所だとわかると、そういうつもりで行っていない子もいるので、ものすごく拒否反応を起こす子どももいます。</p> <p>逆に、なんとか学校は無理だけど、勉強を頑張って高校に行きたいという子どもにとっては、多分すごくありがたい場所になっているので、皆さんが思っている以上に公的なこういった施設もフリースクールと同じで多種多様なのだと思います。</p> <p>だから、認証制度でも苦労したその分け方、学び支援型と居場所支援型ではないですが、おそらくこの適応指導教室の中にも、学び支援型、受験特化型に近いようなところから、かなり居場所に近い自由なところまで多岐にわたっていると思うので、確かに誤解を生むという意味では、どこかに注意書きで全部が同じことをやっているわけではない、それぞれが今のところ手探りで色々なことをやっていることを伝えないと、あるイメージで期待して、ある施設に行って、なんだ、思っていたのと違うじゃないかと、ギャップが悪い方の評判に繋がることはありうると思います。</p> <p>もしかしたら、将来的にはフリースクールと同じような何か類型が、それがいいことかも含めてですが、学び支援型とか居場所支援型とか、そういうカラーを出すとか、ポータルサイトの、ここではこんなことをやっているというものをもう少し設置場所だけでなく明らかにしていけないと、文科省の指示も相まって、何か「こういうことをやってくれるんでしょ」というイメージが先行していく可能性が大いにありうるので、Vol.3とは限らないですが、今後の課題にはなるかと、今聞いていて思いました。</p>
荒井座長	他に皆さん、この点についてご意見いかがでしょうか。
小松委員	<p>今、信州型フリースクールで学び支援型と居場所支援型がありますが、教育支援センターでも色々なお子さんが来るので、両方を担わなくてはいけないような部分があると思っています。</p> <p>子どもに合わせて、こちらの方も居場所をどういう場所にするのかということを考えて提供していかなければいけません。色々なお子さんがいますので、いずみ塾の学習の方も考えたり、居場所としてゲームをみんなでやって楽しむという部分もあったりするわけですが、そこに学びがないかという、私はそうは思っていないです。</p> <p>あと、評価と評定の違いというものをしっかり区別して考えていかなければいけないと思っています。教育支援センターなので、学校と連携しています。教育支援センターでどんなことをやっているかということは、学校の方に個々に記録したものを報告しているわけです。評定になると、例えばいずみ塾に行っているお子さんが評定をつけることができるかという、やはり評定までは難しいと思っています。評定につなげるためには、評価材料というものを揃えていかなければいけません。そういったところもしっかりと区別して、学びということをしっかり明確にしなが、今後進めていかなければいけないということは思っています。</p>
荒井座長	長野県のみならず、全国が潜在化している論点です。皆さん気づいていながらも、本質的にまだ取り組めていない部分でもあり、いずれ大きな論点になるのではないかとこの感覚を持っているところでもあります。

◎「高等学校における多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学び」の表現について

発言者	発言要旨
荒井座長	<p>続いて9ページに移らせていただいて、時間がありましたら、全体を通じてという風に時間を使わせていただきたいと思っています。</p> <p>9ページ目、3ということで、これまでと少し色合いが変わりますが、高等学校における不登校支援についてということで、はばたき Vol.1、Vol.2について高校における学びについても若干の記載がありました。今回、令和6年の2月に通知が出ているということで、実態はすでに取り組まれていることがあることは、前回の会議でも話題になりました。9ページ目と10ページ目で情報提供をさせていただいております。こちらについて、ご意見いかがでしょうか。</p>
高坂委員	<p>中学校にとっては、ここの部分、非常に重要な情報になってくると思って拝見させていただきました。</p> <p>いくつかあるのですが、まず一番は(2)の3つ目の「・」、「オンライン授業であっても、原</p>

	<p>則として、各教科、科目ごとに、年間2単位時間以上の対面授業を学校で受ける必要があります」ということで、前回のこの会議で鳥谷越先生から、やはりオンラインの上限36単位なんだというお話があったかと思うのですが、この年間2単位時間以上対面授業を学校で受けなくてはいけないという情報については、36単位という上限を示さず、こういう表現にしたのは、こちらの方が分かりやすいということなのか、その辺を教えていただければと思います。</p>
荒井座長	<p>では、事務局の方、こちら、9ページ、10ページ目の資料の根拠も含めてですが、ご説明いただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>今、ご指摘の年間2単位時間以上というのはあくまで時間のことですので、このオンライン授業だけで1年間通すということは、その単位を認められないという、最低でも50分を2回は年間のうち対面でやってくださいという内容のことで、この2単位と36単位とは違うものになります。</p>
荒井座長	<p>高坂委員、よろしいでしょうか。</p>
高坂委員	<p>どちらが生徒や保護者にとって分かりやすいかということかとも思うのですが、ここに示されている36単位上限というところは示さなくても良いのでしょうか。自分の勤務校の職員に聞いても、やはりここで通われているお子さんを持っていらっしゃる保護者は36単位しかだめなんだというような反応もあったりして、ここはまだ周知、理解されていないところかと思うのですが、その点はいかがでしょうか。</p>
荒井座長	<p>ありがとうございます。事務局の方がいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>36単位という部分を出すと、逆にその部分についての誤解を招くと思い、今回はあえてそのところを載せなかったのですが、はっきりと明記されている部分ですし、そのところをきちんと載せた方がよいというご意見があれば入れたいと思いますので、皆さんのご意見をお願いします。</p>
荒井座長	<p>高坂委員の同僚の方も含め、明示すべきではないかというご意見があったというのは、事務局の方でもぜひ受け止めていただけたらと思いますし、この後のページとも関わりますが、この通知文にアクセスできるようにしておくというのも重要かと感じました。</p> <p>この部分は、どちらかというところ県の方というよりは、国の政策動向の中で動いている話がありますので、ここはアクセスできるようにしておいてもよいかと個人的には感じました。他には皆さん、この点いかがでしょうか。</p>
高坂委員	<p>3つ目の「・」の「原則として」の意味はどういうことでしょうか。原則としては、学校で受けなくてはいけないのだけれども、ということでしょうか。</p>
荒井座長	<p>状況によっては、この年間2単位時間以上でなくても容認される余地がありうるという風に文言上は解釈ができるわけですが、この点、事務局の方、いかがでしょうか。</p> <p>多分、文科省の資料でも原則としてというのが入っていたような印象を持っていますが、どうでしたでしょうか。</p>
事務局(召田)	<p>確認して、後程お知らせします。</p>
荒井座長	<p>おそらく、よかれと思って制度運用の余地を残す時によく使う手法かと思いますが、状況が多様ということもあって、ここをバシッと確実にこうでなくてはいけないとやることによる影響の大きさを考慮した上でのものかもしれません。他の皆さん、いかがでしょうか。</p>
近藤委員	<p>高校で、これによって不登校の児童生徒が退学することがなくなってくればよいなと思っていますが、20年前の義務教育の方で不登校の問題が出てきた時に、先程あった学習の保障、学習指導要領における保障の問題があって、それが今ではだんだん減ってきて、居場所か学びの場か、そこまで議論が来ているのですが、高校もそうなってくると、自分の今好きなことややりたいことがどんどんできるようになってくる方向におそらく進んでいくであろうと思うのですが、その辺がもう一度戻るので、学びの保障との問題が本当に難しいと思います。</p> <p>だから、不登校という言葉の概念が前あった学校に対してのと、学校があるから不登校になって、今までの学校の概念と違うものになってきつつある時代になってきているということを見ると、もう少し学びのあり方を本当に考え直す時期に来ているのではないかと思います。</p>

荒井座長	<p>まさに、学びの質の保障とは何なのかという問いかと思っておりますが、この通知の影響が長野県内においてどのような影響を与えるのか未知数な部分があります。今、近藤委員がおっしゃられたように、ドロップアウトせざるを得なかった方たちにとって朗報になるかもしれませんが、逆に学校外の教育が隆盛していくということになるかもしれませんし、少し時間が必要かと思っております。</p> <p>他には皆さん、こちらの3の高等学校における不登校支援についての部分で、ご意見等いかがでしょうか。</p>
鳥谷越委員	<p>少しきっかけになっていただければとも思い、現在の高校の状況をお話しさせていただいてもよろしいですか。</p> <p>4月にこの通知が各学校にやりなさいということで来て、例えば本校の例ですが、本校は、前回もお話しさせていただいたかと思っておりますが、早い段階でこの制度を使って、特に3年生はなんとか卒業を迎えられるようにということでスタートしたところです。</p> <p>早い段階から進めたものですから、現段階で問題が多々発生しております。高校の現場で、まず一番は人的な不足です。つまり、本来先生方がやる業務に加えて、この業務が個別対応になりますので、例えば10人以上になりますと、とんでもない業務になって、今、先生たちがものすごく疲弊してしまっているというのが現状でもあります。</p> <p>例えば、本校では、最初、自校通信とか通信制への乗り入れはとても無理だということで、まずオンラインをやりたいと、オンラインで出席の保障をしていって、学びの保障をしていこうということで始めましたが、担任に頼らざるを得なくて、担任がタブレットを持って、全部の授業を回りました。オンラインの設定をして、入ったか確認をすると、Wi-Fiが落ちて入れませんという電話がかかってくるたびに、担任は自分の授業を放って、そこへもう1回接続しに行くということが個々の対応になるわけです。これがものすごく大変で、始めてみただけでも、今ここへ来て、ちょっと断念せざるを得ず、方法を変えなければいけないということも出ております。</p> <p>また、他校の状況をお聞きすると、やはりオンライン授業が、1対1の1人ずつの対応になって、これが10人も出たりすると、とてもじゃないけど先生方がやってられないということで、自校通信型に変えている学校が多いです。</p> <p>自校通信型を本校も模索をし始めて、これも併用してやっていこうということで職員会等でも出てきていますが、これもそれぞれの生徒への面接を個々に対応していくということで、非常に難しい問題が発生しているということがあります。</p> <p>ですので、来年に向けて、校内の整備、内規の整備等もしていかなければいけないとは思っておりますが、人的な配置があると本当にありがたいと思うところですが、無理なのは承知しております。</p> <p>なんとかうまい方法でできないかと思いつながら、少しでも生徒たちの学びの保障や、不登校の生徒さんに何か学ぶきっかけを、それからなんとか退学や転学の回避につながればよいとも思っているところです。</p> <p>それからもう一つ、生徒一人一人にとっての状況が全く違いますので、全部がこれに当てはまるということが非常に難しい部分もあります。この生徒にとってはオンライン授業がいい、あるいはこの生徒はオンラインではもうだめで自校通信がよいということで、全部の多様化に対応しなければならぬということがあります。</p> <p>例えば、オンライン授業にした時に、保護者はぜひやらせてくださいとお願いはされるのですが、本人が泣いているわけです。自分がオンラインを受けているということが周りに知られるということがどのくらい嫌なことかというのがやはりだめであるということで、オンラインにも入れないという子もいます。</p> <p>ですので、その一つ一つの対応ということが、今、ものすごく難しいというのがそれぞれの高校で聞かれる現状です。もし、またご質問等あればいただければと思います。</p>
荒井座長	<p>非常に重要な部分をお話しいただいて、義務教育レベルで10年以上経験をしてきた、模索してきた、苦労してきたことが、そっくりそのまま高校の方に移行しているという感覚を持ちました。</p> <p>素朴な観点でいくと、他の県でも今、そういった取組が行われつつあるところがありますが、オンデマンドコンテンツを、県立であればシェアをしてアクセスするような仕組み作りをし</p>

	<p>ていくという考え方もあるのではないかと思います。</p> <p>当然のことながら、学びは多様ですので、その子にとってどのスタイルがよいかということとは色々あるわけですが、今のお話を聞いただけで、先生方の多忙感というのは想像を絶する状況にあるとするならば、繰り返しになりますが、県立ですので、あらゆるリソースを活用して、單元ごとに作ったものを共有するとか、何かそれぞれの個別の学校だけで努力し続けるのはかなり厳しい、間違った努力をしていくという感じになってしまって、誰にとって、どんな意味が出てくるのかという課題感も中長期的にはやはり考えなくてはいけないとお話を聞いて感じたところです。</p> <p>今、あまりにもリアルな話を皆さんに聞いていただいた形になりますが、他の委員の皆様、義務を中心とした方が多いわけですが、いかがでしょうか。</p>
村上委員	<p>荒井先生のご指摘のように、いよいよ高校でも不登校ということを真剣に考えていく時代になったという気もしました。</p> <p>だから、まさに義務教育の皆さんの知見を生かしていくというのは一つだと思います。それと、荒井先生がおっしゃっていた話は、青森県で先日出た提言で共同のオンライン配信センターを県として作るというアイデアがあったと思うのですが、私もそれは必須かと思っていて、動画の授業の方がよい子もいれば、オンタイムで教室の授業をもしハイブリッドで見ることができるなら、その方がよい子もいるので、いろんな手は用意しておくにこしたことはないのですが、最低限の保障のところ、やはりコンテンツを県として持つておく。</p> <p>あるいは、もしかしたら、前半のお話でも出たように、民間企業との連携の中でオッケーの出たそういう動画配信企業のようなところと連携して、最低限これは使えるというものをもし県全体として用意できれば、円卓会議なんかでもよく議論になる中山間地が先生不足で困っているところの授業にも多分共有できるような気もするので、ぜひ早急に高校の先生たちが疲弊しない方法を取っていかないといけないという、人員が難しいのであれば、やはりコンテンツで用意するしかない。その先、またいろんな方法があるかもしれないけれど、緊急措置としてはそれがベターかと聞いて思いました。</p>
荒井座長	<p>私からお伺いしたいのですが、今年度、本当にご苦労な中でチャレンジをしていただいているわけですが、差し支えなければ、今年度ベースで何名ぐらいこの仕組みを意識しながら対応されている、あるいはしようと思ったのか、この辺りの感覚も少し掴みたいと思うのですが、蟻ヶ崎高校の場合はいかがでしょう。</p>
鳥谷越委員	<p>あくまでも本校の例ですが、まず、1名から始まりました。その次、2名になり、その2名は実は学校に来られるようになりました。私たちの求めるところはそこなので、担任、保護者がよく話をして、来られるようになったというのは良かったと、私もこれを使いながらということです。最後、今1名残っておりますが、この生徒についても、もう卒業が間近ですので、なんとかやってあげたいということです。</p> <p>ちなみに、本校では1、2年生からの申し出がなくて、全て3年生でした。ですので、最初に職員会でも先生方をお願いをして、この3年生を最後のところでなんとか最後まで持って行ってあげたい、つまり、1・2年次はなんとか頑張っ引張ってこれたので、最後のところで進路保障も含めて、ここで学校を去るということなく、なんとかここを卒業して大学あるいは他の道へつなげてあげたいという思いがあったので、3年からスタートしました。</p> <p>他校の例を聞きますと、やはり1年生あるいは2年生からも希望があってやっているということですが、先生方のそれぞれの懸念は、先程も申し上げました通り、認定されても36単位ですので、つまりその学年限度になります。1年生で上がっても、2年生ではこの制度を使えないということになるので、これが今後どういう風になるかということは非常に難しい。単位制の学校ではない学校が多いですので、その辺が難しいと思っているところです。</p> <p>いろんな学校の例をお聞きしますが、多い学校は2桁に届くような事例を抱えている学校もありますが、それぞれ個々の対応を2桁でやるのはとても無理だということで、先程ありましたオンデマンドを利用する自校通信で内規を変えて模索しているという学校も聞いております。本校も、自校通信を使ってオンデマンドでやっていくこともよいなということで、年度末に向けて取り組みたいと思っています。</p>
荒井座長	<p>丁寧な情報提供ありがとうございました。本質的な部分なのであえてお伺いしますが、事務局の方で、現状でこの仕組みを運用しているのが県立ではどの程度なのか、あるいは状</p>

	況はどうなのかというのは、現状ないならないでいいですし、あるいは今後当然お調べになつたりするかと思って聞いていましたが、受け止めや状況確認の程度、いかがでしょうか。
事務局(召田)	<p>上半期、9月30日現在で県立学校での支援の調査をさせていただき、20校が合計40名に対してオンデマンド型、遠隔授業型、もしくは自校での通信教育型という形で支援を行っているところです。</p> <p>今後、さらに、いわゆる単位認定、進級、卒業に向けてということで厳しくなってくるのがこれからでありますので、また3月末時点で調査したいと考えているところです。</p>
荒井座長	他に書きぶり等、情報の量、いかがでしょうか。
高坂委員	<p>はばたきとまた違うところかもしれないのですが、鳥谷越先生に少し教えていただければと思うのですが、先程のお話で、中学でもオンライン等で不登校支援をしてきていることを、高校でもやっていただけることは、とてもありがたいことだと思っています。</p> <p>質問が2点ありまして、その支援については、先程のオンライン授業等は各学校長の判断でということですが、各学校でそのような支援を始めているといったところを、一つの支援の特徴や学校の特色として、何か中学校の方へ周知されるということはまだないでしょうか。もう1点は、はばたきにも出てきているのですが、高校での支援会議の実際についてです。</p> <p>中学校では、保護者と担任、それから養護教諭が入ったり管理職も入ったり、あと外部の専門家、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等が入って支援会議を行っているところが多いかと思います。ケースバイケースですが、高校の支援会議の実際はどのような形で進んでいるのか、担任の先生と保護者や生徒というようなところなのか、それとも複数のチームで対応し始めていただいているのか。2点について教えてください。</p>
鳥谷越委員	<p>文科省から出ておりますので、どこの学校もこれはやるものということで私たちは認識しています。ですので、これを特色として外部に発信するという予定はありません。どこの学校もやるということですので、特別ではないという認識です。</p> <p>それともう1点、高校での支援会議は丁寧に行っております。それぞれの保護者、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、あるいは外部機関、すべて連携して、それぞれ個々対応は行っております。</p>
荒井座長	残り時間がわずかとなっておりますが、皆様、他にいかがでしょうか。
事務局	先程のご質問の「原則として」の部分ですが、文科省の通知を読み返してみたのですが、あやふやな部分がありますので、再度文科省に確認して、またこの文言のところを整理したいと思います。
荒井座長	<p>では、時間の関係で、最終11ページをご覧くださいと思います。</p> <p>支援情報等ということで、参照いただけるようなもののURLと二次元コードを付けさせていただきます。冒頭の説明にありました通り、一番末尾にあります「となりんぐ信州」については、現在、県民文化部の次世代サポート課の方でフリースクールの認証制度と絡むホームページのポータルサイトを構築中ということですので、ここはまた差し替えになるかと思っておりますので、ご承知おきいただけたらと思います。</p> <p>こちらのページについて、何かご意見等いかがでしょうか。</p>
村上委員	<p>多分二次元コードは仮のものが入っていたと思うのですが、チアフルながのというページを拝見させていただきました。すごくポップで、若者向きで、それ自体はすごく若者に選ばれるという意味ではよいと思うのですが、このとなりんぐ信州とか不登校支援の話に行くまでのステップが多すぎて、あとは画面の雰囲気も教育とか学びという感じがしないものですから、この階層がベターなのか、なにか別の、チアフルながの以外の何か媒体から入っていく方がよいのか、最初のファーストドアというか、そこの検討をしていただけたらというのが一つ。</p> <p>もう一つ、最初の方の懸念と少し被るのですが、ポータルサイトを作っていただくのは大変ありがたいですし、仲間内でも認証を受けたところはもちろん協力していると思うのですが、逆に言うと、認証を受けていないところは今までは載っていたのに今度は載らなくなるという可能性もあります。</p> <p>認証を受けていないところと受けているところをどうやって見せるか、並べるのか、どうやっていけばよいのかということと同じように配慮をしていただかないと、何か認証を受けたところしか協力していないという風にはならないでほしいという配慮のお願いです。</p>

荒井座長	ポータルサイトについては認証されていないところも含むという予定ですが、次世代サポート課の方から今の点お答えいただけますか。
事務局	今のホームページについてですが、今年度認証制度をスタートして、ポータルサイトの方も整備していくということで今準備をしております、このチアフルながののページのところは全て置き換わるような形ではばたきにもご案内させていただきたいと思っております。 あと、ポータルサイトは、認証フリースクールだけではなくて、認証されていないところも含めて、このページを見れば長野県内のフリースクールの関係の情報が全て分かるような、そういったページを作っていきたいと考えております。
荒井座長	確認ですが、となりんぐ信州はチアフルながのから入っていくという感じになりますが、今度構築されるものについてはチアフルながのからではないところから入っていくという感じになりますか。
事務局(馬場)	そういった形になると思います。しっかりすぐ分かるような形で見ていただけるようにしたいと思います。
荒井座長	時間がわずかになってまいりますが、皆様、よろしいでしょうか。 様々な観点から、本質的な点も含めてご発言いただきありがとうございます。座長としてのまとめは、今回時間の関係でできませんが、様々な事例を通じて、それぞれ自分事として市町村教育委員会が捉え、チャレンジをしていくような、そんなチャンスになればと思っています。 次回まで時間がありますので、またお気づきの点、細かな点も含めて、ぜひ、事務局ともコミュニケーションを取っていただいてよいものを作っていけたらと思っています。